

漢鏡の圖柄二、三について（續）

林 巳 奈 夫

後漢から六朝にかけて中國で多く作られ、我國の古墳の出土品にも例の多い神獸鏡、畫像鏡の類には、よく知られる通り人間形の像と並んで大きな頭をもった動物が何匹か表はされてゐる。この式の鏡に出てくる人間形の像がどのやうな神ないし傳説的人物を表はしたもので、どのやうな秩序に従つて排列されてゐるかについては、さきに筆者は本學報四四冊「漢鏡の圖柄二、三について」の中で考察を加へた。その論文では、圖紋の中の動物像については究明する餘裕がなく、何の考へも記さなかつたので、ここに補足しておくことにする。

一

研究の手がかりとしては、差當り圖柄にどういったものを刻した、と鏡そのものに記される銘文を使ふのが便宜である。圖一、二の所謂盤龍鏡には銘文に

……刻治今守悉皆在……

と、即ち「今守」を刻治し、悉く皆ある、といつてゐる。この式の鏡に彫刻されてゐるのが「今守」だといふのである。「今守」の「今」の字は原文に介と書かれてゐる。この字は古く『金索』〔漢龍氏鏡二〕に「分」と釋文がつけられ、爾來長い間こ



圖一 (3/4)



圖二 (3/4)

の讀みが踏襲されて來たが、「分」なら「刀」に従ふはずである。然し刀の形は明かに「刀」ではない。容庚は「容35、五、八―九」この字を「今」と讀んでゐる。それでよいのであるが、この體は漢代の金文の「今」の字を通常今に作るのと相違があり、果してこれを「今」と讀んでよいかどうかは一應検討しておく必要がある。思ふに、所謂方格規短四神鏡に普通にある「壽如金石」の句の「金」の字を今問題の字に作るものがあり「劉34、一五、三一ウ、三三オ」、この字が「金」の音に讀まれたことが知られる。小篆では「金」の字は上部に「今」の要素を伴つてをり、『說文解字』には「今」の聲、つまり「今」の音に讀む、と記される。今を「今」と認めれば、さきの鏡銘でこの字が「今」の音に従ふ「金」の字の代りに使はれた理由が當然のこととして説明されることになるのである。

さて最初にもどつて、「今守」を梁上椿は「梁40—42、二、下、四九」「禽狩」と讀む。こゝの「今」を「禽」と讀みかへたのは正しい。⁽¹⁾ さきに「金」が「今」の音であることを記したが、「金」の音に従ふ『說文解字』の「擒」が通常「擒」、「禽」と書かれる字と同字である所からみて、「今」を「禽」と讀みかへるのは正當である。またカールグレンは「守」を音通で「獸」と讀みかへてゐる[Karlgren 34, p. 47]。この場合はこの解釋がうまくあてはまらう。⁽²⁾

以上圖一、二の鏡の銘で「今守」を刻したといつてゐる「今守」は「禽獸」上部に頭を向き合せる龍頭をもった一角の動物(左)、および短い虎ないし獅といふことになった。この二例にみる動物は、



圖四 (3/4)



圖三 (3/4)

子のやうな頭をもった動物(右)、それに下にゐる、一角龍頭の、最初のものと同種であるが小ぶりの動物である。圖三の鏡も相ひ近い型式の鏡であるが、表はされた動物は二種で、左が圖一、二の左と下にゐた一角の動物、右は一本の角が頭の前に向つて生えた動物である。銘に

辟邪配天祿、奇守並未出兮

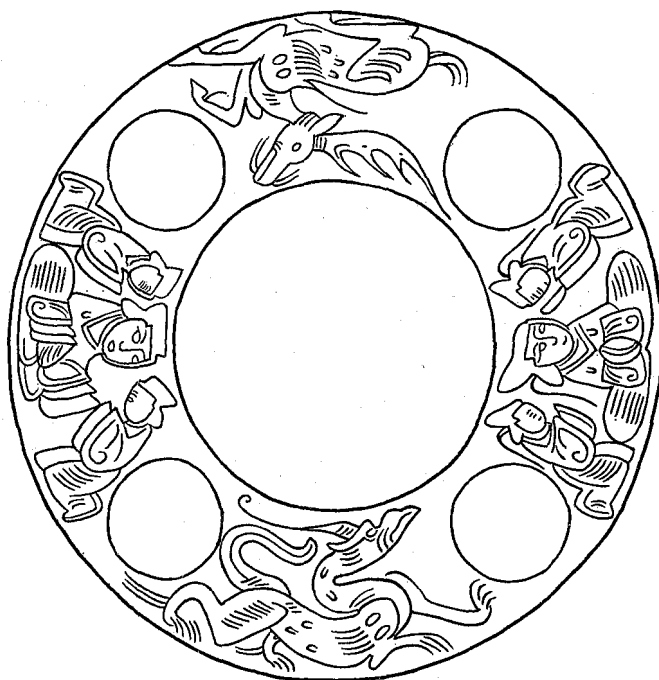
と、即ち辟邪は天祿と配されるが、奇守は未だ出現してゐない、とある。

「奇守」については後に述べるが、こゝに表はされてゐるのが辟邪と天祿であることが知られる。一角をつけた、胴の長い龍のやうな動物がこの名で呼ばれたことはさきに筆者の證したところである〔林74、一三三—一六〕。こゝにゐる、一角が頭の後に向つて生えた動物は圖一、二にも見る所であるが、これが辟邪か天祿である。圖三と同様な動物、即ちどちらも一角で、一は角が後向に、一は前向についたものは圖四にも見出される。この鏡では銘に

上有天守

と、即ち上に「天守」あり、と記される。「天守」の「守」も同じく「獸」と讀むべきと思はれる。すると、これら辟邪、天祿は引くるめて「天獸」即ち「天なる獸」と呼ばれたのである。以上の例により、圖一—四のごとき所謂盤龍鏡に表はされた動物が、同時代に「禽獸」、「天獸」などと呼ばれたことが知られた。

右に見たのと同じ「刻治今守悉皆在(ないし右)」といふ句は、また所謂



圖五 (2/3)



圖六 (2/3)

畫像鏡の類の銘にも例が少くない。圖五、六に引いたやうな類で、内區を四乳で區分し、鈕を中心として對稱の位置に西王母、東王公を配し、他の區劃に動物像その他を配するものである。圖五では上に一角龍形の辟邪ないし天祿と思はれるもの、下には肩や腿に羽毛の生えた鹿が表はされてゐる。天祿はまた天鹿とも書かれるが、これも或ひは天鹿と見られたかも知れない。天鹿は天上にゐる羽毛の生えた神祕な鹿だ、といふやうな解釋は残つてゐないのであるが。兎も角、これら二匹の動物が「今守」即ち「禽獸」に當ることは疑ひない。圖六では西王母、東王公以外の二區劃のうちの二は有翼の動物の引く車に占められてゐる。これは東王公と西王母の往來に使はれる乗物と見られ、當然「禽獸」には入るまい。他の一區劃には二頭の動物が重

なつて畫かれる。右は一角が頭の前に突き出た動物、左は短頭の虎ないし獅子のやうな動物で、これが銘文に「今守」即ち「禽獸」と呼ばれてゐるものに當ると思はれる。圖三、四の右にゐる動物と、圖一、二の右にゐる動物が一組に表はされてゐると見ることが出来る。これらが同じ「今守」、即ち「禽獸」の名で呼ばれてゐるのはもつともである⁽⁴⁾。

以上は後漢の鏡であるが、魏晉に降る三角縁神獸鏡にも

……刻治今守悉皆右……

と、即ち今守を刻治して悉くみな右（有）り、といふものである。圖七は大塚新山出土の例である。鈕を中心にして對稱の位置に二神を配し、その間に一角龍身の辟邪ないし天祿と虎形の動物——體に縞がある——を配する。これらは或ひは四神の内（5）の青龍と白虎を表はしたものかも知れない、稀な例であるが、所謂方格規矩四神鏡の銘に

……上有古守、辟不祥……

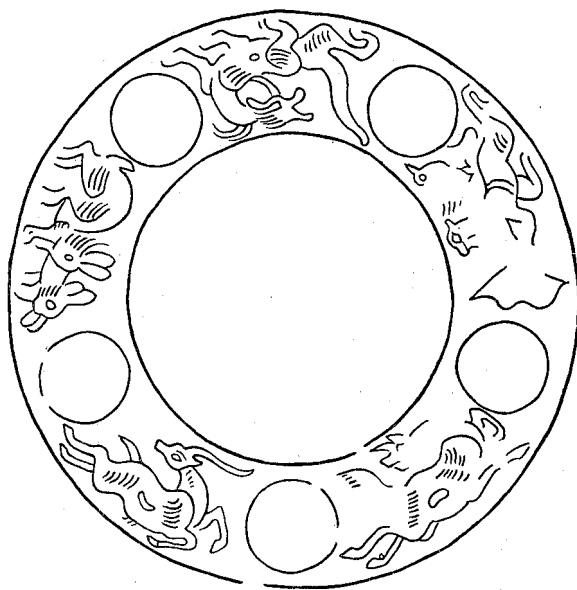


圖七 (1/2)

と、即ち上には古守があつて不祥を避ける、といふものがあり〔梁40—42、二、中、圖版二七〕青龍、朱雀、白虎等の四神とこれに多く伴つて表はされる祥瑞の動物〔林73、一九—二三〕が「古守」即ち「古獸」と呼ばれてゐて、四神も「獸」と總稱されてゐることが知られる。圖七に「禽獸」と呼ばれる動物が四神のうちの二つ、青龍と白龍であっても説明はつくのである。

以上により、所謂盤龍鏡に表はされた天祿、辟邪、虎ないし獅子の類、畫像鏡で西王母、東王公の間に配された右と同類の動物や神的な鹿、青龍・白虎(?)などが、銘文で「禽獸」と呼ばれてゐることが知られた。

禽獸、天獸と呼ばれた類の、かういった日常見かけないやうな動物はま



圖八 (3/4)

た鏡銘中に「奇守」即ち「奇獸」とも呼ばれることがある。圖八の鏡には銘文に

……刻畫奇守成文章、距虛辟邪除群凶、師子天祿會是中……

とある。「奇守」(奇獸)を刻畫して美しい紋様を構成した。距虛と辟邪は群凶を除き、獅子と天祿はその中に會してゐる、といふのである。距虛、辟邪、獅子、天祿などが「奇獸」と總稱されてゐる。

「奇獸」の「奇」は奇妙な、といふのでなく、平常見るのとは異つた珍しい、といふことである。圖八の左下、右下にゐるのが天祿、辟邪、頂上にゐるのが獅子^⑥と思はれる。

鏡銘に出てくる距虛についてはカールグレンが關係の文獻を引いてゐる (Karlgrén '34, p. 27)。別にカ氏を引くまでもないが、『爾雅』釋地に

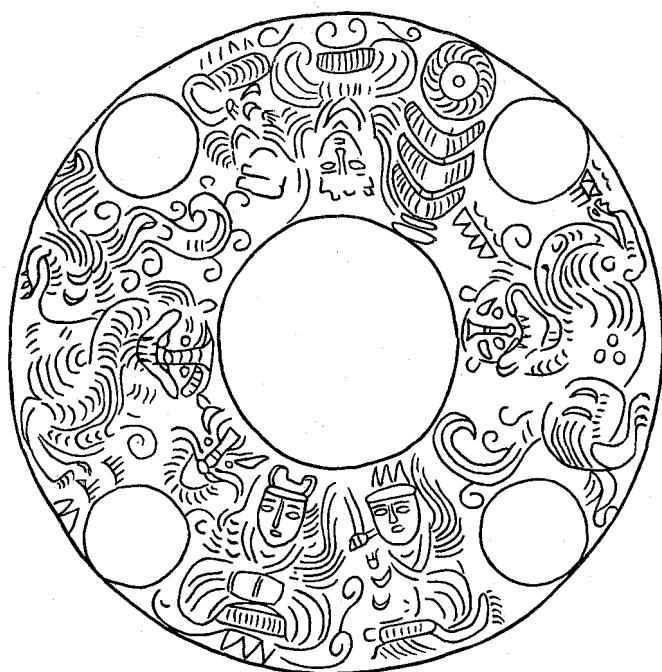
西方有比肩獸焉、與邛邛鉅虛比、爲邛邛鉅虛齧甘草、卽有難、邛邛鉅虛負而走、其名謂之蟹

と、即ち、西方に比肩獸がある。邛邛鉅虛とコンビになってゐて、邛邛鉅虚のために甘い草を齧り取ってやる。危難があると邛邛鉅虚はこれを背負って走る。その動物の名は蟹といふ、とある。蟹と邛邛鉅虚が食物を探るのと走って逃げる役を分業にして一組になって共生してゐるといふのである。この條の郭璞の注にはその身體の特徴に關心を示して次のやうにいふ。

呂氏春秋曰、北方有獸、其名爲蟹、鼠前而兔後、趨則頓走則顛、然則邛邛鉅虚亦宜鼠後而兔前、前高不得取甘草、故須蟹食之、今雁門廣武縣夏屋山中有獸、形如兔而大、相負共行、土俗名之爲蟹鼠

と、即ち、呂氏春秋(慎大覽、不廣篇)にいふ「北方に動物がゐて蟹と呼ばれる。身體の前の方は鼠で後は兔になってゐる。

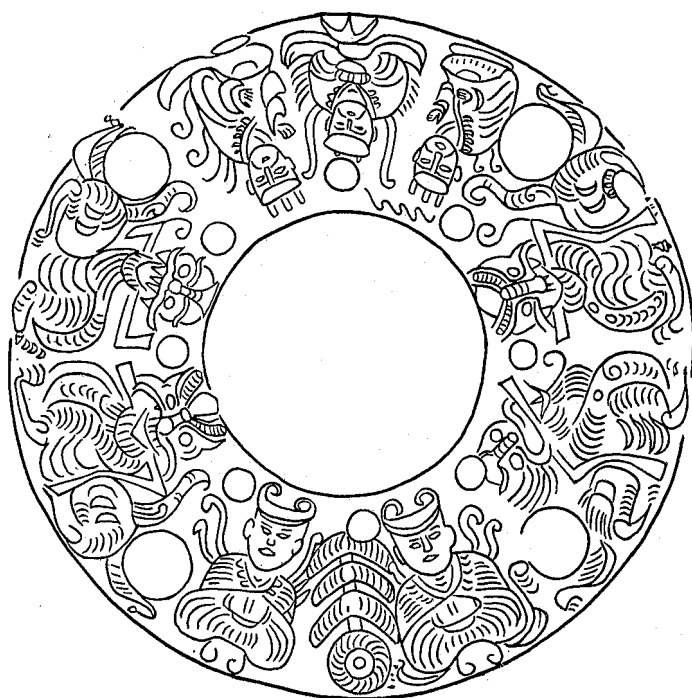
小走りするとけつまづき、走ると轉ぶ」と。すると邛邛岨虚の方は身體の後の方は鼠で前の方は兔になってゐて、前が高いために甘い草が取れない。故に蟹の助けをかりてこれを食べのだ。今日（晉時代）雁門郡廣武縣の夏屋山の中に動物がをり、形は兔に似てゐるが大型で、互に負ぶさつて走る。土俗ではこれを蟹鼠と呼んでゐる、といふのである。鼠前兔後の蟹と鼠後兔前の邛邛岨虚が共生して比肩獸となつてゐるなどといふのは勿論お話にすぎない。然しこの蟹と邛邛岨虚とが蒙古高原の同じ環境中に棲息する實際ある動物である跳鼠と野生の驢馬を、夫々の原形としたものであることは江上波夫が詳細に考證した通りである（江上48、二〇三—二一六）。跳鼠（Dipodidae）といふものは幾種があるが、鼠のやうな身體で兔のやうな長い耳と



圖九 (3/4)

前肢の三四倍の長さをもった長い後肢、長い尾を持った體長一〇センチメートル内外の珍しい動物である（壽62、二七二—二八三）。圖八の左側にロバのやうな長い耳をもった動物が二匹並ぶ。手前のものを見ると前肢が小さく後肢が大きい所、短かい尾が立つ所など、ロバといふより兔に近い。兎も角、これが蟹と邛邛岨虚であることは疑ひない。これなどは誠に「奇獸」の名にふさはしい。また圖八の右上に伏せて弩をかまへる動物がゐて、その背後に小鳥がそへられてゐる。何といふものかわからないが、これも珍しい。

ところでこの鏡銘では天祿辟邪も奇獸とされてゐるが、先に引いた圖三の鏡には前にも引いたやうに「辟邪是天祿に配せられ、奇守（獸）は並びに未だ出ず」といひ、辟邪、天祿は奇獸に含まれてゐない。どの範圍を奇獸といふかについて



圖一〇 (3/4)

は必ずしも嚴密に決つてゐなかつたことが知られる。圖九は滋賀縣野洲郡祇王村大字富波出土の三角縁神獸鏡であるが、銘に

……上有戲守及龍虎……

と、即ち上に戲守および龍虎がある、と記される。戲守の「守」はやはり獸と讀むべきである。すると戲獸は文字通り意味をとるとふざけたはむれる獸といふことになるが、ここに見る動物はみな眞面目な姿に表はされてゐる。この戲獸の「戲」は同音の「奇」に讀みかへるのが妥當と思はれる。「奇獸」と讀めばさきに見たやうな例がある。

さてこの鏡には鈕を中心として對稱の位置に並坐の男女神と侍者を伴ふ男神があり、その間に三頭の動物が見える。いづれも短い頭とずんぐりした胴をもった、共通の體つきの動物であるが、顔には區別がある。即ち、左下の乳の眞中寄りのものは太くて横線の入った鈎上った眉を、その左上のものは太い平らな眉を、右のものは太い八字形の眉をもつ。これらが銘文にいふ奇獸及び龍虎だといふことになるが、ここに龍と虎は探し出すことができない。即ち、龍なら頭に二本の角をつけた細長い頭、虎ならば體の縞、といった最低限の身體的特徴を持たねばならないが、それがここにある動物には見出せない。ここにあるのは地上で通常見かけない所の獸、即ち奇獸だけで龍虎は略されてゐると認めるべきである。段階式神獸鏡などに

周羅容像、五帝天皇、白牙彈琴、黃帝除凶、朱雀玄武、白虎青龍

などと、鏡背紋に飾られた像について盛り澤山に列擧する銘があり、それらの大部分が見出されるものはあっても〔林73、圖35〕、多くの場合圖像としてはその一部しか表はされてゐないことはよく知られる所である。この三角縁神獸鏡もそのたぐひと考へられる。

圖九に引いた三角縁神獸鏡には「戲守」の語が使はれるが、これは例外的で、例が多いのは「神守」とあるものである。即ち

……上有神守及龍虎……

と、上に神守および龍虎あり、といふものである。「神守」の「守」はやはり「獸」で、「神守」は「神獸」、即ち神性をもつた獸といふ意味と見られる。¹⁰⁾圖一〇に引いた鏡では鈕を中心にして對稱の位置に並坐する二神と二人の侍者に挟まれた男神が配され、その間に四匹の動物がゐる。動物は圖九に引いた鏡に見るのと同様な體つきで眉の形に小異があり、横線が入った太



圖一一 (3/4)

く鈎上ったもの、弓なりで平らなもの、細くて鈎上ったもの、などの種類がある。「上に神守および龍虎がある」といふ銘の出てくる三角縁神獸鏡は、神像の組合せや數、動物の數などに違ひはあつても、そこに表はされる動物の種類は右に見たものを出ないやうである。¹¹⁾即ち、圖九に引いた鏡の主紋に「奇獸」のみが表はされてゐたのと同様、ここにも「神獸」だけが彫られてゐて龍虎は略されてゐるのである。

これら魏晉の三角縁神獸鏡の「獸」に見掛ける、ずんぐりした體つきで、短い頭に虎のやうな耳と弓なりの眉を持った動物は圖一一の鏡に四匹、人間形の神像を伴はずに表はされてゐて、銘文に

……上有四守……

と、即ち上に四守（獸）あり、と記されてゐる。この鏡は後漢に遡るものであるが、このやうな動物が同時代に確かに「獸」と呼ばれたことを證するものである。

なほ、圖九、一〇に引いた鏡の銘文には前引の「上有神守及龍虎」の句の次に

身有文章口銜巨

と、即ち身に文章（紋様）があり、口に巨を銜む、とある。駒井和愛氏はこの「巨」は圖一〇の鏡紋で獸が口にくはへる曲尺狀のものを指すと見、この「巨」字を音通で「虞」、即ち鐘や磬を掛ける架臺の柱を指す字に讀んだ。そして魏晉時代の神獸鏡で人間形の神が架臺狀のものの上に坐るものがあるが、神獸鏡の動物のくはへる「巨」はその臺の柱の便化したものだ、と考へた〔駒井53、一三二—九〕。大體それでよからう。思ふに、駒井氏は『方言』（五）にある次の條を引いて自説の證據とすべきであつたと考へる。即ち、

俎、凡也……楊前凡、江沔之間曰檜……凡其高者謂之虞

と、即ち、俎は凡、即ち物をのせる足つきの細長いお膳のやうな臺である……楊、つまり人が坐るための低い足つきの床几の前に置くこの種の臺を江沔の間では檜といふ……その類^⑫で足の高いものを虞といふ、といふのである。神獸鏡の類で人間形の神の坐る下に表はされた架臺狀のものが、物をのせる足の高い臺である虞に見たてられたのである。都合のよいことに『方言』のこの「虞」について東晉の郭璞が「音は巨」と注してゐる。郭璞と大體同じ時分の鏡銘の「巨」は確かに「虞」と解してよいと考へられる。

二

後漢後半から晉にかけて多く作られ、三角縁神獸鏡とは製作地を異にすると考へられてゐる所謂環狀乳神獸鏡、繪紋様帶神

獸鏡の類〔樋口60〕には、三角縁神獸鏡と相近い人間形の神像や動物を表はしながら、その動物を指し示すのに銘文中で別の用語が使はれてゐる。圖一二の鏡には外區をめぐる銘があつて

……白牙學樂、衆神見容、天禽四首……

と、即ち白牙（伯牙）は樂を擧げ、衆くの神は容を見はし、天禽四首あり……といふのである。銘文の「伯牙」は圖一二の下側中央に兩手を膝の上に置いて琴を弾くしぐさをし、兩側に鍾子期和侍者を伴ふ者、「衆神」とは鈕の左右の西王母、東王公と鈕の上方の神に違ひない。すると「天禽四首」が他の動物像を指すらしいことが知られるが、「天禽四首」とはどう解すべきであらうか。圖一四の鏡に

白牙作樂、衆神見容、天禽並存

とあるのにより、梁上椿は頂上の伯牙の左右からそれを挟む動物を二羽の禽と見、これが銘文の「天禽」だと解釋した〔梁40—42、二、下、九〕。梁上椿が「禽」の語で鳥のことを指してゐることは別の鏡の解説〔梁前引、一一葉、第二二圖の解説〕か

らも知られるのであるが、この鏡で伯牙の左右にゐるのは、注意して見るとすぐ知られるやうに鳥ではない。右側のものは頭の長い龍の類、左のものは虎のやうな動物で、鳥の翼のやうに見えるのは動物の肩から生えた羽毛である。そして鈕の眞下にゐるのも長い前肢をもった類人猿のやうな動物で、これも勿論鳥ではない。他に寫眞がよくないので引かないが、浙江省黃岩秀嶺水庫晉墓出土の繪紋樣帶四神四獸鏡にも銘に「衆神見容、天禽並存」といふが〔浙江省文管會58、一二三頁、圖版六、1〕、動物ばかりで鳥は見えない。

かうしてみると、「天禽」は天にゐる鳥ではなく、圖一—七に「今守」即ち「禽獸」と呼ばれてゐるとき、四足の動物のことと見るべきである。「禽」



圖一二 (3/4)



圖一三 (3/4)

には「二足にして羽あるはこれを禽といひ、四足にして毛あるはこれを獸といふ」(『爾雅』釋鳥)といふやうな、四足獸に對する鳥といふ意味の他に「禽は走獸の總名なり」(『說文』)といふ意味もあるからである。すると「天禽四首」といふ句は、天禽が四頭、といふやうな意味とならうか。然し動物は「四頭」とは數へても「四首」といふ數へ方はない。然らば四首とは何か。

圖一三の鏡の銘をみると

……配像萬疆、天禽四守……

とあつて、四守といふ。さきに鏡銘の「守」は「獸」と讀んできた。さうすると、この銘の「天禽四守」は「天禽四獸」になるが、問題の「天禽四首」の「四首」も「四獸」と讀むべきであることである。首「守」とも魏晉宋代に同音だからである。⁽¹⁴⁾以上によつて見るに、「天禽四首」は「天禽四獸」で、第一章に引いた「今守」即ち「禽獸」といふ言葉を、四字句に合ふやうに「天」「四」を加へて言つたものと見られる。前に引いたやうに鏡銘に「天守(獸)」「四守(獸)」などの語があり、「禽」

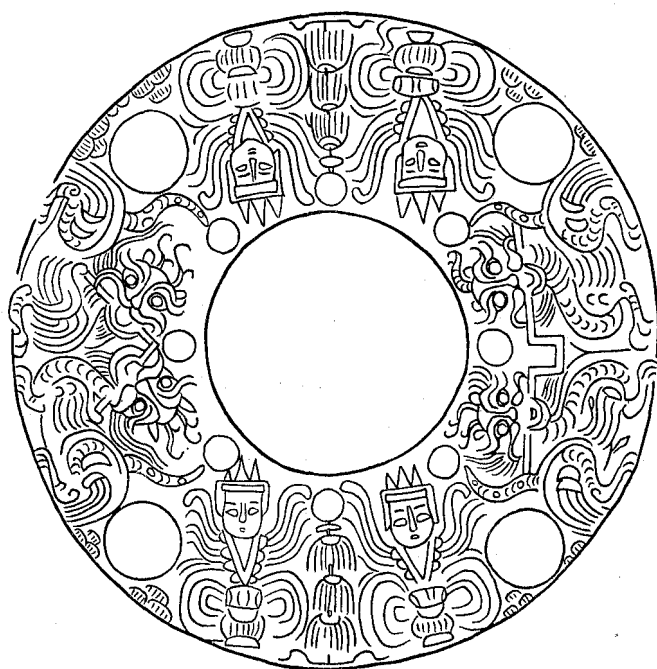


圖一四 (3/4)

「獸」に「天」や「四」を冠した呼稱は耳なれないといふことはなかつたはずである。⁽¹⁵⁾或ひは圖一二などで大きく表はされたのが四獸で、鈕の左右の東王公、西王母の坐を挟む、小さく前半身のみの表はされた動物が天禽、といふやうな區別でもあつたかといふことも考へてみたが、圖一三では大きく表はされてゐるのが鈕の上下に二匹しかゐない點で、忽ちこの假説に對する反證が出てくることになるし、圖一四についてもこの假説ではうまくゆかない。そこで右のやうな解釋を採用したのである。

以上、後漢から魏晉の鏡銘を使い、鏡の圖柄に使はれたどのような動物像がどのような名前で呼ばれてゐるかを検討した。その結果凡そ次のやうなことがわかった。即ち、所謂盤龍鏡では辟邪、天祿と思はれる一角龍形の頭をもった動物、短い頭の獅子ないし虎と思はれる動物が今守（禽獸）ないし天守（天獸）、奇守（奇獸）と呼ばれ、畫像鏡でも上記と同種の動物のほか神的な鹿、龍虎(?)も今守（禽獸）と呼ばれる。稀な例であるが、獸帶鏡では辟邪、天祿、獅子など、今までに例のあつたものゝほか邛邛距虚といった北方草原地帯の變つた動物その他が奇守（奇獸）と呼ばれてをり、四獸鏡では神獸鏡によく見かける角のない短い頭の動物が四匹で四守（四獸）と、所謂方格規矩四神鏡では天の四神やそれに隨伴する祥瑞の動物が古守（古獸）と呼ばれる。また三角縁神獸鏡で神像の間に大きくのさばる動物は多く神守（神獸）と、時には奇守（奇獸）と呼ばれる。同様な動物が所謂環狀乳神獸鏡、繪紋樣帶神獸鏡などでは天禽四守（天禽四獸）、天禽と呼ばれるのである。

所謂盤龍鏡に表はされてゐる辟邪、天祿の類が、表現樣式を變へて畫像鏡で西王母、東王公等の神像の間に表はされてゐることは先に注意した所である。圖一、二などに見る、短い頭に角がなく、身體の一部と一方の肢しか表はされてゐない動物が、圖六では四足で立つ形に表はされ、いづれも「禽獸」と呼ばれてゐるのであるが、圖九、一二、一三などの神獸鏡に現れ、「禽獸」「天禽」と呼ばれてゐる動物も同じ類と見てよさうである。圖一、二、六の今記したものに當る短い頭で角を持たない獸は圖九、一〇、一二などに見られる。圖一三で鈕を隔てゝ對稱の位置にゐる西王母（左にゐる神。勝をつける）と東王公の間には、一角龍形の辟邪ないし天祿と虎がゐて、この組合せは圖七に見た所である。西王母の右には肩に羽毛の生えた鹿がをり、これも圖五に見た所である。西王母の左は麟〔林74、二三五〕である。圖一二の鏡の圖紋の右上の動物は二角をつける。角はひどく退化してゐるが、神獸鏡の獸でも、例へば圖一五に引いた椿井大塚山古墳出土の例などではかなり立派な一角、



圖一五 (3/4)

二角をつけた獸がある。これらを天祿、辟邪と見ることができ。圖三に引いた鏡紋の辟邪ないし天祿はずんぐりした頭に一角をつける點、今引いた神獸鏡の一角の獸と對應させることが許されよう。一方、一角のものが天祿、二角のものが辟邪だ、とする説が三國の魏の孟康の説として漢書西域傳の注に引かれてをり〔林74、注80〕、ここに一角のものと二角のものが一緒に現はれる所よりみて、これらが天祿、辟邪のもりで表はされてゐることは、大いにありうることゝ考へられるのである。

かう見て來ると、神獸鏡の類に神像と並んで表はされてゐる動物像は辟邪、天祿、獅子、龍、虎といった素性のもので、禽獸、獸、禽などの語で總稱されたものであることが明かになつて來た。これらの禽獸にどういふ效能が期待されたかについては鏡銘から明かに知られる通りである。即ち、彼等是不祥を辟け、これを除去してくれる。故に大吉で子孫は繁昌し、財産は殖え、長生きすることができる、といふのである。⁽¹⁶⁾

圖一—四、八、一一のやうな「禽獸」ばかりで構成される圖柄の中で、彼等が不祥を辟除する働きをなし、その姿を鑄出した鏡の所有者に子孫繁昌、蓄財、長生等をもたらしてくれる、といふのは理解に難くない。然し、この論文のテーマとして最初にとり上げた、神獸鏡の中における「禽獸」の役割は何であらうか。以前に詳論したごとく〔林73、二四—五六〕神獸鏡の類に表はされた人間形の像は、天上に住む宇宙の最高神、天と地の中間、崑崙山のやうな高山に住む西王母、それに地上に昔

ゐた文化英雄や神仙の類などが、一定の秩序によって配置されて一つの世界を構成してゐるものと考へられる。神獸鏡の一つ一つの神像についてその名と性格をアイデンティファイすることはできないとはいへ、類推により、何か素性のわからない神像についても、それらがアト・ランダムに取り上げられて紋様構成の一要素として利用されたとは考へ難い。一方それらの神像の間に配され、或ひはその背に神像をのせてゐる辟邪、天祿、獅子などといった「禽獸」の方はいかゞであらうか。これら「禽獸」は適當な種類が、スペースに應じて適當な数だけ選ばれて神像の間に配置されてゐると見受けられる——といふことは、彼等は宇宙のどの位置に住むものであるとか、或ひはこの種類はどの神に必ず隨伴するものである、といった特殊的な屬性を缺いてゐる、としか考へられない。青龍、白虎など四神のメンバーは別であるが。

ここで思ひ起されるのは、辟邪、天祿の類の地上世界における役割である。彼等の石像は王侯の墓に向ふ「神道」の脇に配置される。四川省、雅安の後漢の高頤墓のものでみると、石彫の動物像の一方は一角、他は損傷して不明であり[Segalen, de Voisin, Lartigue 1923-4, t. I, pl. LV]、また南朝の例では南京附近、宋武帝の初寧陵のもの[朱57]、丹陽の齊景帝の修安陵のもの[朱56、圖2、3]などはいづれも鏡紋にみる「禽獸」と同じ特徴をもつ。即ち、ずんぐりした體に羽毛が生え、大きな口をもった頭に角が生えてゐるが、いづれも一方は一角、他方が二角で、先に鏡紋で天祿、辟邪と見たものと同じ種類である。彼等は勿論陵墓に葬られた死者のために不祥を除くべくそこに据ゑられたものである。さうすると、同時代の人々が、鏡背の神ないし文化英雄、神仙などの像の間に同じ類の動物を配したについては、地上においてそれらを陵墓に配属したのと同様な意圖をもつてのことと考へるのが妥當ではなからうか。即ち、それらの「獸」は神や文化英雄の近くにあつて、彼等のために不祥を除去する、といふ任務を負はされてゐたと見られようか。或ひは、これらの神像をもつて構成された世界に大きな圖體をもつて充満し、この世界から不祥を締出す働きを期待された、と見た方がよいかも知れない。さういった、いはば警備員的な役割の者であるから、その數や配置には必ずしも一定の決りが必要でなかつた、と考へられる。

『説文』獸部に

獸、守備者也

と、即ち獸とは守備する者だ、とある。「獸」の語についてのこの訓詁は他に例のない、孤立したものであるらしく、注釋者はこれの傍證を引いてゐない〔丁32、一四、下、六五五—六〕。思ふに、この『説文』の「獸」は鏡銘にいふ所の「獸」であり、辟邪、天祿等に對する總稱としての「獸」に違ひない。ここに引いた鏡背紋の「獸」や陵墓の神道に立てられた「獸」はまさにこの「守備する者」である。神獸鏡の鏡背紋に飾られた「獸」は、この宇宙を不祥なる影響から守備し、その正常な運行を確保し、人間の長壽、子孫繁昌、財産蓄積を促進する者であつたのである。（一九七四年一〇月）。

註

- (1) ただし「禽狩」——禽の狩（かり）——といふのでは意味が通らない。
- (2) もつともカールグレンは「今」を「分」と讀み「分守」を“animals proper to the various parts (of the world)”と釋してゐるのは誤りである。梁上椿も〔梁40—42、二、中、二七〕後引鏡銘に「古守」とある「守」を「獸」であるといつてゐる。
- (3) 同類で一方に「西王母」と題する例がある〔梅原35、圖版八三〕。
- (4) 圖六の鏡ではこの一對のうち、左側の獅子のやうな動物の尻に首の長い人間形のものが乗つてゐる。圖三には一對の動物の間、下部に仙人が一人居る。これに對應するものであらうか。
- (5) これらも西王母と東王公と見ることができよう。神像の脇にある楡形のもとは山である。
- (6) 角があるやうに見えるが、これは肩から生えた翼の先である。
- (7) 向ふ側の一匹は手前の動物の肩の上に耳が見える。手前の動物の肩と向ふ側のものの頭が重なつたせいか表現に混亂が認められる。
- (8) 「戲」字は西田守夫氏がかう讀む〔西田70、二三一〕。是と思はれる。
- (9) 「奇」は支韻、戲も支韻の「義」の讀みがあり、魏晉時代にも同様であつた〔于36、魏晉宋譜、五九（二四三頁）〕からである。
- (10) 三角縁神獸鏡の命名がこの「神守」即ち「神獸」と關係があるといふ話は聞いたことがない。早く『博古圖』（二八、一七）に「漢神人三獸鏡」といふ名が現れるから、かういふものにヒントを得た命名かと考へられるが、神獸鏡の呼稱の由來については未だ詳しく研究してゐない。
- (11) 例へば大塚、新山古墳の例〔梅原21、圖版二九〕、椿井大塚山古墳の例〔梅原64、圖版一三、一四下、一五等〕、千葉縣、小見川町城山古墳の例〔東京國立博物館70、一〇六、1〕など。
- (12) 「凡」は『漢魏叢書』のテキストによる。戴震『方言疏證』、錢樞『方言箋疏』などのテキストは「凡」とする。
- (13) 梁40—42、二、下、二三の六神四獸環狀乳神獸鏡にも銘に「白牙奏樂、衆神見容、天禽並存」とある。もつとも五島美術館藏の登錄番號六五號の鏡は半圓方格帶の中に五神を容れ、獸の姿はないのに銘文に「衆神見容、天禽並存」と天禽に言及する例もある。
- (14) 于36、魏晉宋譜四九（二四四頁）に兩字とも「有厚」の韻に入つてゐる。
- (15) なほ氣づいたのは一例だけであるが、長沙硯瓦池墓二出土の繪紋様帶神獸鏡に「衆神見容、天守四首」とある〔湖南省博物館60、圖版八五〕圖版ではこの銘文を確かめることはできないが、筆者の「首」の解釋には都合の悪い例である。
- (16) 圖一の鏡には

刻治今守悉皆在、長二保二菜(親)矣

圖二の鏡には

刻治今守悉皆在、大吉

圖三の鏡には

辟邪配天祿、奇守並未出兮……吏人服之曾(増)祗祿、大吉利

圖四の鏡には

上有天守去不羊(祥)、當(常)大富樂未央兮

圖五の鏡には

刻治今守悉皆在、大吉羊(祥)兮

圖六の鏡には

刻治今守悉皆右(有)、長保二親宜孫子、富至三公利古(實)市

圖七の鏡には

刻治今守悉皆右(有)、長保二親宜孫子、富至三公利古(實)市

圖八の鏡には

刻畫奇守成文章……長宜子孫大吉羊(祥)

圖九、一〇の鏡には效能を記す句なし

圖一一の鏡には

上有四守、辟去不羊(祥)、吉

圖一二の鏡には

伯牙舉樂……天禽四首、銜持維剛、脫口富貴、福祿自延、曾

圖一三の鏡には

(増)年益壽、子孫蕃昌、與師長命

圖一四の鏡には

天禽並存、福自從、富貴安同、曾(増)年益昌、與師命長、大

圖一五の鏡には

天禽並存、福自從、富貴安同、曾(増)年益昌、與師命長、大

圖一六の鏡には

天禽並存、福自從、富貴安同、曾(増)年益昌、與師命長、大

と夫記される。

漢鏡の圖柄二、三について(續)

挿圖出所

圖一 梁40—42、二、下、圖版五七

圖二 同右、圖版五九

圖三 王57、圖版三七

圖四 劉34、一五、四二

圖五 京都大學人文科學研究所藏寫真(五島美術館、登錄番號七三、富岡20、圖版五一)

圖六 樋口隆康氏撮影寫真(梅原21、圖版四)

圖七 同右 (梅原21、圖版二七)

圖八 羅16、中、二〇、富岡20、圖版二四

圖九 後藤42、上、圖版六一、5

圖一〇 京都大學人文科學研究所藏寫真(西田70、圖四〇)

圖一一 羅16、中、一四、梁40—42、二、下、圖版七七

圖一二 京都大學人文科學研究所藏寫真(五島美術館登錄番號七一)

圖一三 梅原24、圖版三〇、上

圖一四 梁40—42、二、下、圖版九

圖一五 梅原64、圖版二二

引用文獻目錄 (著者名五〇音順)

于 安瀾36、『漢魏六朝韻譜』、北平(汲古書院影印版)

梅原末治20、『久津川古墳研究』京都

梅原末治21、『佐味田及新山古墳研究』東京

梅原末治24、『桃華盒古鏡圖錄』京都

梅原末治35、『歐米蒐儲支那古銅精華』五、京都

梅原末治64、『樺井大塚山古墳』京都

江上波夫48、『匈奴の奇獸駃騠、騊駼、騊駼に就きて』、『エウラシア古代北方文化』、東京、一七七—二二四頁所收

王 士倫57、『浙江省出土銅鏡選集』、北京

- 湖南省博物館60、『湖南省出土銅鏡圖錄』、北京
 後藤守一42、『古鏡聚英』、上、東京
 駒井和愛53、『中國古鏡の研究』、東京
 朱 傑56、『丹陽六朝陵墓的石刻』、『文物參考資料』一九五六年第三期、五一—六
 朱 傑57、『修復南京六朝陵墓古蹟中重要的發現』、『文物參考資料』一九五七年第三期、四四—五
 壽 振黃62、『中國經濟動物、獸類』、北京
 浙江省文物管理委員會58、『黃岩秀嶺水庫古墓發掘報告』、『考古學報』一九五八年第一期、一一—一三〇
 丁 福保32、『說文解字詁林』上海（一九五九年臺灣商務印書館影印本）
 東京國立博物館70、『日本考古展圖錄』東京
 富岡謙藏20、『古鏡の研究』、京都
 西田守夫70、『三角緣神獸鏡の形式系諸説』、『東京國立博物館紀要』第六號、一九七一—三三九
- 林巳奈夫73、『漢鏡の圖柄二、三について』、『東方學報』京都第四四冊、一六五
 林巳奈夫74、『漢代鬼神の世界』、『東方學報』京都第四六冊、一二三—一三〇
 樋口隆康60、『畫文帶神獸鏡と古墳文化』、『史林』第四三卷五號、一一—一七
 容 庚35、『金文續編』、北京
 羅 振玉16、『古鏡圖錄』
 劉 體智34、『小校經閣金文拓本』
 梁上椿40—42、『巖窟藏鏡』、北京
- Karlgren, B. 34: Early Chinese Mirror Inscription, *Bulletin of the Museum of Far Eastern Antiquities*, No. 6, pp. 9-79.
 Segalen, V., de Voisin, G., Lartigue, J.: *Mission Archéologique en Chine*, Atlas I, II, Paris.